

女性医師
就業支援
相談窓口からのお知らせ

平成29年度 女性医師支援事業について

～事業費を有効活用して
院内の保育支援体制を見直してみませんか？～



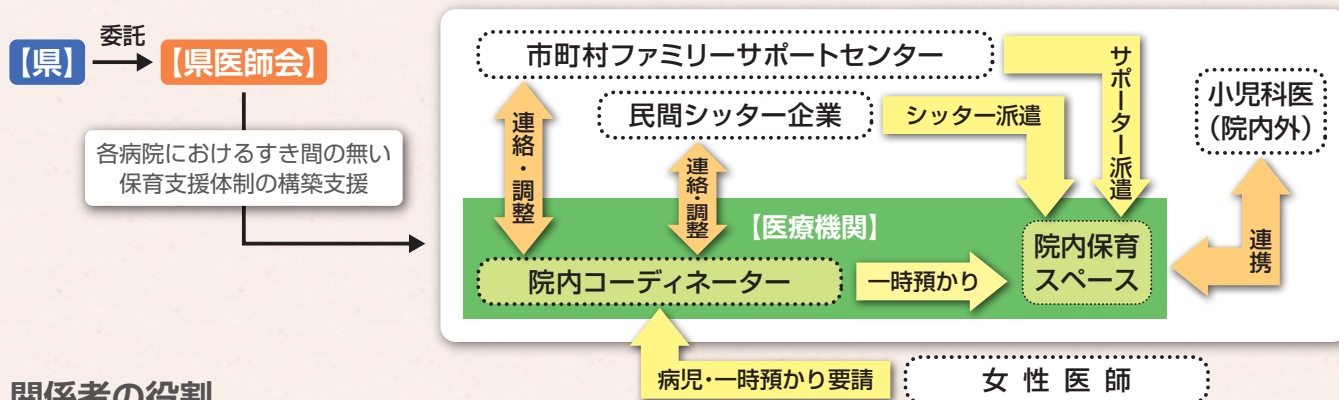
近年、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約3分の1となっています。特に産婦人科・小児科については20代の女性医師の割合が半数を上回っている現状です。仕事と家庭を両立したいと考える女性医師は、育児中もキャリアを中断せずなるべく早い時期に現場復帰したいと考えており、就業場所に保育施設などの環境が整っていることが勤務を続ける条件となっています。

病院職員に対する福利厚生の一環として、院内保育施設の設置率は増加傾向にあります。しかし、ほとんどの医療機関で施設運営にかかる費用負担が大きいという課題を抱えています。

「女性医師への寄り添った支援」と「積極的な取り組みを行う医療機関への助成」

子育て中の医師が希望する支援で最も多い病児・病後児保育の拡充を支援し、医療機関には構築にかかる費用の一部を助成します（平成29年度要項策定中）。子どもの急病時あるいはオンコールなどの時間外勤務で、緊急的に職務の代行が難しい場合、院内スタッフの協力を得ながら市町村ファミリーサポートセンター、民間ベビーシッター会社等の派遣を組み合わせた保育を実施することで、既存の院内保育施設と隙間のない保育体制を整えることができます。概要と関係者の役割、助成内容は下図の通りです。

病児・病後児等緊急時に医療機関内で対応できる保育支援体制の構築



関係者の役割

【医療機関】

- 保育支援コーディネーターの設置
- 市町村ファミサポ、民間シッター企業の利用料の一部負担
- 保育ルームの準備

【茨城県医師会】

女性医師就業支援事業

- システムを取り入れたい医療機関への導入支援
- 基本スキームをもとに医療機関ごとの現状を考慮しながらコーディネート

【県】 事業補助金

医師が仕事と育児を両立できる働きやすい職場環境の整備に取り組む病院へ助成

- 育休代替医師の person 費
- 院内コーディネーター person 費
- 民間シッター、ファミサポ利用料
- 保育スペースへの改装費 等

※上記は、平成28年度の補助内容です。

次号予告 「構築に向けて女性医師就業支援相談窓口が取り組むこと」をさらに詳しくお伝えします。

ご相談・お問い合わせはこちら

女性医師就業支援相談窓口ホームページ
<http://www.ibaraki.med.or.jp/women/>
 茨城県医師会 女性医師就業支援相談窓口

☎ 029-241-7467



0120-107-467

☎ 029-241-7468



i-dr.support@au.wakwak.com

